

世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので、報告する。

1 主旨

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第3項及び、世田谷区立高齢者在宅復帰施設条例第21条第3項に基づき、世田谷区立高齢者福祉施設の指定管理者の候補者の適格性審査を実施し、平成28年4月からの指定管理者の候補者として選定した。今後は世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第4項及び、世田谷区立高齢者在宅復帰施設条例第21条第4項により当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成27年第三回区議会定例会に提出する。

2 施設名称及び指定管理者の候補者名等

	施設名等	実施事業	指定管理者の候補者名
1	世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑 世田谷区立老人短期入所施設きたざわ苑 世田谷区北沢五丁目24番18号	介護老人 福祉施設 短期入所 生活介護	社会福祉法人正吉福祉会 稲城市平尾1127番1号
2	世田谷区立高齢者在宅復帰施設ほのぼの 世田谷区南烏山四丁目28番3号	在宅復帰 施設	社会福祉法人古木会 世田谷区成城六丁目13番17号

3 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

4 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例施行規則第8条及び、世田谷区立高齢者在宅復帰施設条例施行規則第12条により設置された世田谷区立特別養護老人ホーム等指定管理者選定委員会にて、公募によらずに適格性審査を実施することとした。その上で世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第3項及び、世田谷区立高齢者在宅復帰施設条例第21条第3項の審査基準に基づき、事業者から提出された事業計画書類等の審査、財務審査及びヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

平成27年1月21日 審査方法等の審議・施設視察
6月 3日 評価項目・評価基準等の検討
7月 3日 財務審査の結果確認、書類審査、ヒアリング、総合評価

(3) 選定委員会の構成 (○は委員長)

氏名	役職・所属等	
○ 上之園 佳子	日本大学 文理学部教授	
和気 康太	明治学院大学 社会学部教授	
橋元 晶子	ケアマネジャーオフィス ぼんてっくす 介護支援専門員	
湯澤 武史	世田谷区民生委員児童委員協議会副会長	
杉田 武信	世田谷区町会総連合会副会長	
田中 文子	高齢福祉部長	
三羽 忠嗣	玉川総合支所 保健福祉課長	平成27年4月1日から
吉岡 郁子	玉川総合支所 保健福祉課長	平成27年3月31日まで

5 選定結果

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例第12条第3項及び、世田谷区立高齢者在宅復帰施設条例第21条第3項に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙1及び、別紙2のとおりである。

6 選定の理由

(1) 社会福祉法人 正吉福祉会

- ・区立施設としての自覚を持ち、地域の介護の拠点としてADL（日常生活動作）向上の取り組みや看取りケア、自立支援等を意欲的に行っていることが評価できる。
- ・地域に開かれた施設として、地域住民との連携を積極的に行っており、在宅・入所相互利用等入所だけではなく、区民のための施設運営に心がけている点が評価できる。

(2) 社会福祉法人 古木会

- ・施設の役割をよく理解し、入所者の変化への対応に取り組む姿勢が評価できる。
- ・区との協力・連携を密にしながら運営している点が評価できる。
- ・法人や併設施設を活用する等により、個人を尊重し、自立した生活に向けたきめ細やかなサービス提供が評価できる。

7 今後の予定

平成27年9月	3日	福祉保健常任委員会報告
	9月	区議会第三回定例会（指定管理者の指定の提案）
平成28年4月	1日	指定管理者による管理運営開始

選定結果

- 1 施設の名称
世田谷区立特別養護老人ホームきたざわ苑
世田谷区立老人短期入所施設きたざわ苑
- 2 申請団体
社会福祉法人 正吉福祉会
- 3 選定結果

評価項目	項目数	適格性の評価
書類審査	34	826点 / 952点
① 経営方針	4	104点 / 112点
② サービス内容	15	363点 / 420点
③ 関係者連携	5	122点 / 140点
④ 職員・組織能力	3	68点 / 84点
⑤ 組織倫理	3	74点 / 84点
⑥ 指定管理者候補としての提案	4	95点 / 112点
財務審査		150点 / 200点
ヒアリング審査		230点 / 240点
合計		1206点 / 1392点 (86.6%)
合格基準 (満点合計の70%以上)		974.4点以上
総合評価	施設の設置目的を効果的に達成できると認められるため、指定管理者の候補者として選定する。	

選定結果

- 1 施設の名称
世田谷区立高齢者在宅復帰施設ほのぼの
- 2 申請団体
社会福祉法人 古木会
- 3 選定結果

評価項目	項目数	適格性の評価
書類審査	28	661点 / 784点
① 経営方針	3	71点 / 84点
② サービス基盤	8	188点 / 224点
③ サービス内容	6	143点 / 168点
④ 関係者連携	3	75点 / 84点
⑤ 職員・組織能力	2	47点 / 56点
⑥ 組織倫理	2	47点 / 56点
⑦ 指定管理者候補としての提案	4	90点 / 112点
財務審査		200点 / 200点
ヒアリング審査		220点 / 240点
合計		1081点 / 1224点 (88.3%)
合格基準 (満点合計の70%以上)		856.8点以上
総合評価	施設の設置目的を効果的に達成できると認められるため、指定管理者の候補者として選定する。	